

令和6年3月29日「議案第10号」南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定について
【団体の理念】団体の経営方針《抜粋》

3 施設の現状に対する考え方及び将来展望

本施設は、古くからある公園や緑地がほとんどであり、木々も大きくなり、老木となっているものも多く、それによる問題も増えてきています。例えば、竜王山公園のサクラのテングス病です。テングス病は、子のう菌類による病害で罹病部は、鳥の巣のように枝葉が密集して異常発生し、花芽をつけないため、サクラの開花時期に花のない状態となります。竜王山のサクラの多くは、テングス病が蔓延し、年々ひどくなっています。計画的に老木で且つ材質腐朽菌に侵され、テングス病がひどいものなどは、伐倒し、違う品種のサクラを植えていくなどの対策が必要であります。



【その他 特記すべき事項】

竜王山公園の斜面の草刈などは、労働安全上、ロープ作業や足場の設置、高所作業車などを用いた方法でなければ、危険度が高く、作業ができません。また 35 度程度の斜面でも、これまでのように高齢者（60 歳以上）の方に作業させると転落等の危険性が高まり、労働災害につながる可能性がありますので、弊社では、本社の従業員（60 歳未満）で法面作業に日頃従事している者により、作業を行う予定です。しかし、これらの従業員で積算すると、これまでの高齢者の人件費より、かなり高くなります。できれば、斜面での危険作業を減らし、現場職員の労働災害を防止する観点からも極力斜面上で作業することのないような方法で管理させてもらいたいと考えています。例えば、植物成長調整剤を年 2 回ほど処理し、草丈の伸びを止め、刈取りを行わない（刈取りゼロ）という方法です。この方法だと維持管理コストの低減や草等の地上部の成長がとまることで地下部（根の部分）の成長が高まり、法面をより強固に維持することにもつながります。そして、一番重要な労働災害事故（大けがや死亡）の防止となります。

その他、施設全体の緑地の維持管理コストは、今回示された指定管理料では、草刈軽減等のために薬剤（除草剤、植物成長調整剤など）を駆使しても足りないと考えています。人件費も上がっており、勤務体制も見直し（サービス残業ゼロ）が図られているところでもあるので、例えば、人も寄り付かず・景観上も特に必要でない箇所の草刈作業などは、行わないなど、市の方でも検討頂ければと考えています。今回の申請書では、これまでやられてこられた範囲を実施する予定で積算していますが、魅力向上事業のなかでコスト削減につながる低木の伐採などを行っても、どうしても最低限かかる維持管理コスト分を 5 年間で回収するのが難しいと考えています。よって、管理運営を行っていくなかで、竜王山公園オートキャンプ場に管理事務所を集約して、人件費の削減等を検討できればとも考えています。

■山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
(最低基準)

第3条 この条例に定める基準(最低基準)は、放課後児童健全育成事業を利用している児童(利用者)が明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。

2項) 市は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。

第10条

10項)・・・一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする。

▲令和7年3月28日 「こども家庭庁育成局育成環境課長 通知」

こどもの情緒面への配慮や安全の確保からどの程度の人数規模が望ましいか「子供の視点」を持つことが何より大事。この視点に立つならば、こどもが相互に関係を構築したり、一つの集団としてまとめ、職員との信頼関係を築いたりすることができる人数は、おおむね40人程度までが適当である

▲令和5年3月一般質問・定員にまつわる質問

「矢田議員」子育て政策は藤田市長のまちを、人を創るという、この児童クラブこそが藤田市長の最前線だと思う。

「古川副市長」きちんと真面目に法令に基づいてというような形で答弁させていただきましたが、このあたり(定員)の児童クラブにつきましては、今後よく検討していきたい。

▲「「おおむね」とは＝大体、ほぼ、おおよそ、あらかじめ言い換えることができ、割合は8割から9割ほどを超えるようなときに用いられる。

■埴生児童クラブ(R7/定員40人 申し込み50人)

利用年月日	利用人数
2025年7月28日(月)	42人
2025年7月29日(火)	42人
2025年7月30日(水)	40人
2025年7月31日(木)	43人

▲昨年に続き、夏休み期間だけ「サマー学童」に多くの児童が利用する埴生児童クラブ